

公開請求の内容及び処理状況

| 請求日 | 決定日 | 公文書の件名 | 決定内容 | 非公開事由 (7条該当号) | 担当局 | 担当 |
|-----------|-----------|---|------|------------------|------|-----------|
| 令和3年9月24日 | 令和3年10月8日 | <p>令和2年度東淀川区運営方針の重点的に取り組む主な経営課題 https://www.city.osaka.lg.jp/higashiyodogawa/cmsfiles/contents/0000502/502919/yousiki2.pdf に「プロセス（過程）指標」として「地域活動協議会を知っている区民の割合：41.3%」などとの記載があり、「プロセス指標の達成状況」には、「地域活動協議会を知っている区民の割合：49.4%」などと記載されています。また、「アウトカム（成果）指標」には「東淀川区は様々な魅力を活かし、多様な主体が連携したまちだと感じる区民の割合：令和3年度末までに40%以上」などと記載され、「アウトカム指標の達成状況」には「東淀川区は様々な魅力を活かし、多様な主体が連携したまちだと感じる区民の割合：34%」などと記載されています。</p> <p>これについて本年7月8日及び8月5日付市民の声の回答では「評価把握に係る経費等も考慮し、最も現実的な手法として、当該アンケート回答結果を運営方針の取組の評価手法として使用して」とされています。</p> <p>区民アンケートについては、令和3年8月4日付大東淀総企第26号による「不存在による非公開決定」において、</p> <p>-----</p> <p>区民アンケートの結果をもって「東淀川区は様々な魅力を活かし、多様な主体が連携したまちだと感じる区民の割合」が判断できる根拠が分かる文書 情報公開審査会への説明では区民アンケートの結果は「回答者の回答状況をあらわすにとどまる」ものだとのことですが、このような区民アンケートの結果をもって東淀川区民の状況がわかるという根拠が示された文書です。」</p> <p>-----</p> <p>として請求した文書は不存在になっています。 このような区民アンケートの結果を運営方針のプロセス指標やアウトカム指標などとして使用することの合理性、妥当性がわかる文書を公開してください。</p> | 不存在 | 号 | 東淀川区 | 総務課（総合企画） |
| | | | | 号 | | |
| | | | | 号 | | |
| | | | | 号 | | |
| | | | | 号 | | |
| | | | | 号 | | |